

事業名：災害から園児・児童・高齢者を守る「防災まちづくり」プロジェクト
 ～ハードの「防災まちづくり」と連携した避難行動マニュアルづくり～

実施団体：正親住民福祉協議会

目的：正親学区には正親小学校、せいしん幼児園があり、平日の日中、多くの園児・児童が学区内で生活しています。また、学区内には500人を超える75歳以上高齢者が暮らしており、多くの住民の方が学区外に働きに出ている平日の日中に大規模災害が起こった場合、地域が関係機関と連携しながら、園児・児童・高齢者の安否確認や救出救護活動を行う必要があります。



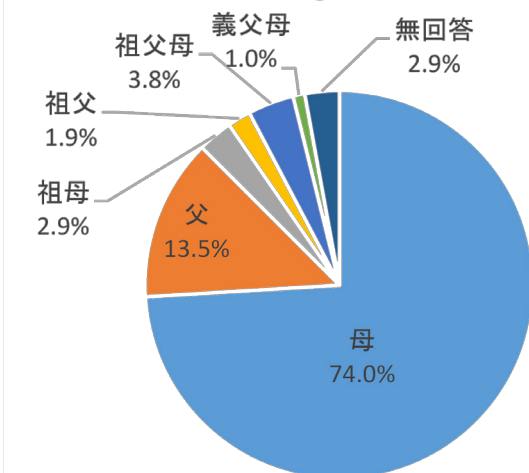
こうした状況を踏まえ、現在取り組んでいる「防災まちづくり」と連携を図りつつ、平日の日中に大規模災害が発生した場合を想定し、園児・児童・高齢者の避難や救出救護の方針、具体的な取組などを関係機関の協力のもとで検討しました。

1. 平日日中の災害に係る児童・園児の親世帯の意向や引き渡しに係る時間等の把握、高齢者の意向等の把握・共有（地域行事等での情報発信）

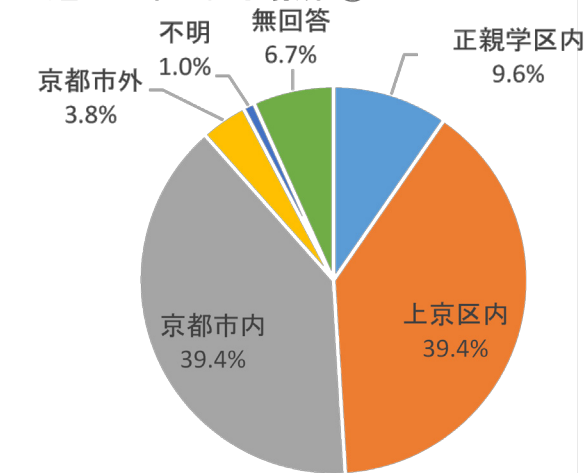
児童の親世帯 125 名、園児の親世帯 104 名、75 歳以上の高齢者 323 名の方からアンケート調査の回答を頂きました！

■問 平日の日中に災害が起こった時に、子どもを迎えに来られる方、どこから迎えに来られるか、迎えに掛かる時間について、順番にお書きください。【園児】

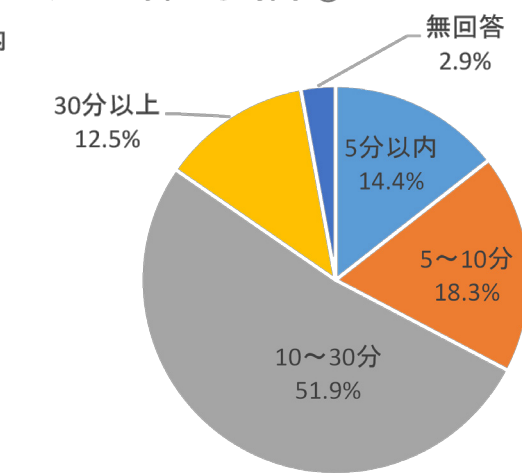
■迎えに来られる方-①



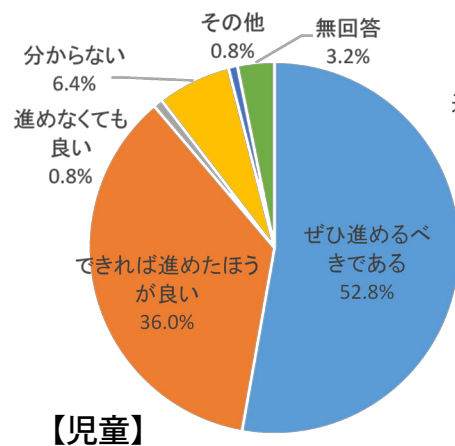
■迎えに来られる場所-①



■迎えに掛かる時間-①

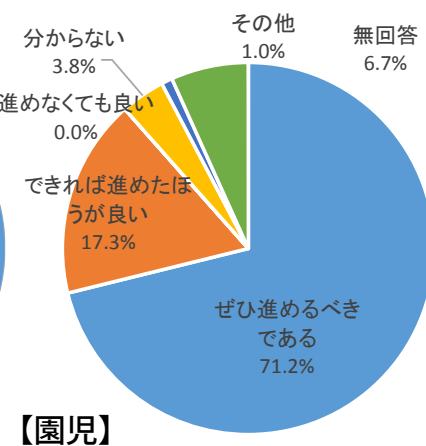


■問 災害につよいまちを目指した取組に対する考え



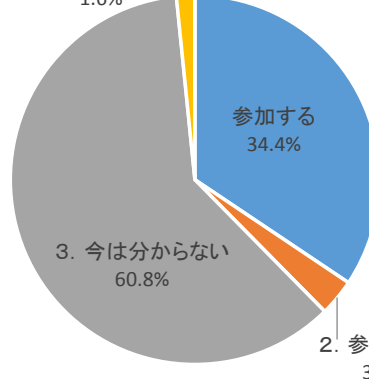
【園児】

■問 平日日中の避難・安否確認訓練への参加

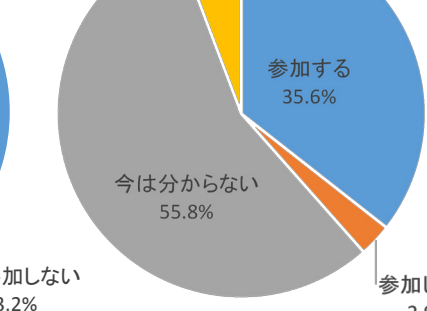


【園児】

【児童】



【園児】



■問 災害につよいまちをつくるための主なアイデア等

■まちに関すること

- ・地域の掲示板にも緊急時の避難場所の地図などを掲示した方が良い。
- ・耐震化、火事に強いまちづくりなど、様々なことが必要だと思います。高齢化、少子化していますので、災害時に対応出来る範囲の対策も重要だと思います。

■地域とのコミュニケーション等に関すること

- ・ご近所さんとのコミュニケーション。それぞれが避難場所を確認し、すぐに行動出来るようにする。
- ・地域住民の協力と父兄関係者（子どもの通う所）との連携が必要。
- ・ご近所、地域がつながることのできるコミュニティが強くあればと思います。

■その他

- ・住民や行政の危機管理意識を高めることが重要。このアンケートがその第一歩になればと思います。
- ・私自身もですが、個々の家庭が備蓄などをしっかり備えなければと思います。

せいしん幼児園の運動会で結果の報告と意見募集を行いました！（10/14）

■平日日中に災害が起きた際の対策・課題に対する意見等

- ・祖父母が近くに住んでいたり、親が近場で働いている場合は、あまり不安に感じない。災害が起きた際に、すぐに駆けつけることができない人たちへの対応が必要。
- ・緊急時や災害時の保護者への連絡は、個別に携帯にかけようとしているが、日中だとつながることが多い。連絡の仕組みの検討が大切。
- ・平日日中の災害時の対策は、小学校や幼稚園でしっかりと対策の体制を整えてほしい。また、地域にも見守れる体制があると安心。



2. 平日日中の大規模災害時の地域の具体的な取組の検討（～すぐに引き渡しできない児童・園児、高齢者の安否確認・避難に関する対応について～）

取組1（～すぐに引き渡しできない児童・園児への対応～）

避難所に「こども班」を設置し、
子どもの安全を確保します

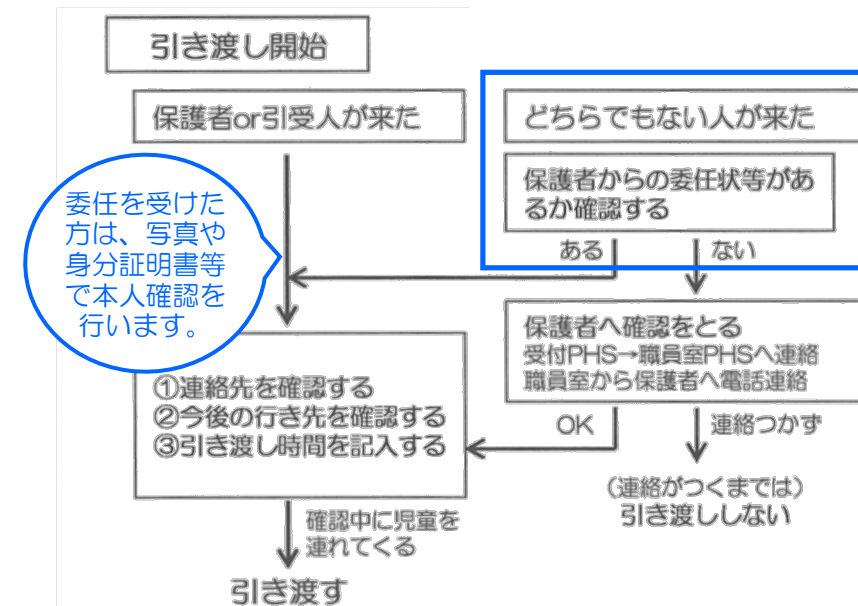
- ▶ 避難所に「こども班」を設置し、引き渡しできない児童・園児は、PTAや民生児童委員会が学校・園と連携を図りながら、引き渡しできるまで子どもの安全を確保します。
(学区や学校・園、PTA等から取組を説明し、大規模災害が起こった場合に、取組に協力をして頂けるよう保護者の方々にPR)
- ▶ 小学校3階の図書室を、引き渡しができない児童の居場所として活用します。

役割	担当	活動内容
代表者・副代表者	住民協議会 (会長・副会長)	要配慮者への配慮、管理・運営の申合せ、施設管理者及び区・支所災害対策本部との調整・統括、避難所運営協議会の統括等
総務班	自主防災会	運営協議会内の連絡・調整、代表者会議の準備・記録、区・支所災害対策本部及び関係機関との連絡・要請窓口等
情報広報班	自主防災会	情報収集と総務班との連絡・調整、収集した情報の多様な手段での避難者等への提供等
管理班	PTA	避難者の把握・リストの作成、避難者等の入退所管理、訪問者の受付、マスコミ等部外者の出入管理、施設の警備、利用管理等
保健衛生班	保健委員会	感染症予防(手洗い・消毒の励行推進)、生活衛生環境の管理
救護・要配慮者班	体育振興会	傷病者への対応、要配慮者への対応、被災者の健康状態の確認
食料班	なでしこ会	食料・飲料水の配給、炊き出しの配給
物資班	交通安全会	救援物資・日用品物資の調達・管理、避難者への配給、在宅被災者への配給方法の掲示・配給
ボランティア班	民生児童委員会・老人福祉員	ボランティアニーズの把握・受付、ボランティアの要請、ボランティアの配置・調整
こども班	PTA、民生児童委員会、小学校、幼稚園	子どもの心のケアにも配慮しながら、保護者世帯等が引き渡しに來られるまで、引き渡しができない子どもの安全を確保

取組2（～すぐに引き渡しできない児童・園児への対応～）

事前に親世帯から委任を受けた方が
子どもを保護できるようにします

- ▶ 年度初めに、保護者が引き渡しカード(災害時用)に記入して届け出る形を基本として、親世帯から委任を受けた方が引き渡しできない子どもを保護する仕組みをつくります。
※委任する方は、あくまでも親世帯の意向・申請を基本とします。
※引き渡しの基本は親世帯であり、災害発生後6時間経過後など、一定時間を経過しても引き渡しできない子どもを対象とします。



取組3（～高齢者の安否確認・避難に関する対応～）

町内会で大規模災害時における
安否確認の希望者を把握します

- ▶ 毎年度、敬老会の際に町内会単位で把握する75歳以上の高齢者について、調査に合わせて大規模災害時における安否確認の希望を把握し、町内会で共有します。
※町内会で共有した情報は、避難所での確認用に住民福祉協議会に提出して頂きます。
※個人情報保護の観点から、原則、公開しませんが、生命や財産に危険が生じる場合は公開します。

大きな揺れを感じたら・・・

- 1 自分の身の安全を確保しましょう**
 - 火元(ストーブ・ガスレンジなど)の安全確認
 - 避難するときのために出口を確保
 - ラジオなどで正確な災害情報を収集
 - 家族の安否を確認
- 2 「地域の集合場所」に集まりましょう**

町内会で事前に把握している大規模災害時における安否確認希望者について、町内会長や防災部長、元気な方々で安否確認や救出・救護を行います。
- 3 「正観小学校」(避難所)に避難しましょう**

各町の避難者数や被害状況を本部(自主防災会)に報告してください。学区全体の状況を把握し、今後の救助計画を検討します。

避難するときには・・・

- 非常持ち出し品のチェック
- 避難路(自宅～集合場所)の確認
- ガスの元栓、電気のブレーカーを閉める
- 家の戸締りや非常持ち出しリュックの持参
- 隣近所(特に要援護者)の安否確認
- 歩きやすい運動靴で避難

小学校の引き渡し訓練を地域が見守りました！ (1/18)



小学校と幼稚園が連携した避難訓練(シェイクアウト訓練)を行いました！ (3/9)



成果：平日日中の大規模災害に備え、子どもの親世帯や高齢者の方々の意向を把握しながら、地域ができる取組を検討し、3つの取組を進めていくことになりました。
(豊富) 今後は、これらの取組を防災訓練等でブラッシュアップしながら、安心・安全に住み続けられる災害につよまちを目指して「防災まちづくり」を継続していきます。